

平成 20 年度 第 4 回 男女共同参画懇話会

議事録

日 時 2009年3月23日(月)14:00~15:50

場 所 市役所 東館3階 会議室10

出席者 委 員...古賀、山本、石川、魚住、加藤、具、鈴木、都築、三和、米正、渡邊
事務局...部長、課長、課長補佐、犬塚、野口

欠席者 委 員...宮崎

別紙次第にそって進められた。

1. あいさつ

市民部長、古賀委員よりあいさつ。

(あいさつ後部長退席。)

2. 議題

(1) 部会報告

評価部会

三和部会長より、19年度評価を実施した等今年度一年間の振り返りを説明。

推進部会

米正部会長より、評価を受けての改善提案を実施した等今年度一年間の振り返りを説明。

(2) 事務局報告

別添の資料に基づき、平成20年度事業実績・平成21年度事業計画(市民協働課分)について事務局より説明。

意見交換・質問事項

- ・平成20年度事業実績・平成21年度事業計画にあがっている事業が、プランのどこに該当するか教えてほしい

現在、平成20年度事業実績と平成21年度事業計画について、市役所全体の分を取りまとめ中である。市民協働課の分もちょうど今作成中であるので、平成21年度第一回懇話会で提示できるように準備しておく。

- ・これは要望であるが、現在埋もれている女性の力をぜひ活用してほしい。女性職員を実質的な戦力にしていくために、女性の幹部職員養成研修を実施してほしい。女性の活躍は職場の活力になる。ぜひ検討を。

(3) その他

魚住委員より、平成21年度に、国の動向や社会の情勢などを学習しながら幅広い視野を取り入れ、適正なプランの評価に活かしていきたい旨の説明があった。今回は残りの時間を利用して勉強会としていただき、次年度については懇話会開催の回数や時間を考慮して、学習の機会を取り入れていくか今後検討していく。

別添参考資料1～3について、魚住委員より説明。

意見交換・質問事項

- ・憲章とはどのようなものなのか？
罰則とかあるわけじゃないので、目指すべき努力目標のようなもの。目指すべきところへのステップへの意識啓発となる。それを具体化するのは法律や制令で、補助金などの支援措置により具現化を促していくことが多い。
- ・北欧は人口の割にGDPが高いのは、女性が社会進出し、働いている割合が高いということに起因している。どうして男女共同参画が推進しているのかといえば、家庭内の家事労働などは移民労働者に頼っている場合が多い。女性の社会進出や男女共同参画推進が厳しい労働条件下で働かされている移民労働者に支えられて成り立っている現実に目を向ける必要もある。他人に家事労働を任せて夫婦とも外で働き、家庭生活を成り立たせるといふ形から、働き手の労働時間を短縮することにより家庭生活が豊かになるような社会のしくみをつくる必要があるのでは。
- ・この不況の中現代の若者は、仕事に就くこと、目先の生活だけで手一杯で、仕事と生活の調和など豊かな暮らしや働き方等に目を向ける余裕などない状態である。
- ・目先のことだけにとらわれず、先を見越した幸せな暮らし・幸せな社会実現に向けて、そこを目指した政策や行動でなければならない。

参考資料4について、具委員より次年度以降の評価の参考とするために提供された旨説明があった。

3. その他

事務局より報告。

- ・シェイクハンドの予算が次年度はつかなかった。啓発活動は必要なので、次年度はどのようにしていくか今後検討していく。
- ・第二期男女共同参画懇話会の任期はこの3月で満了となり、4名の委員さんが退任となる。石川委員・鈴木委員・宮崎委員・渡辺委員はそれぞれ男女共同参画推進のために様々な形でご尽力いただいた。
- ・職員は市民部長と野口が異動となった。
- ・平成21年度第一回男女共同参画懇話会の日程については、新委員さんや市民部長の

日程を調整しながら、後日連絡する。

野口より挨拶。

退任される委員さんより一人ずつ挨拶。

会議終了後、とよあけGEプロジェクトについて委員さんが話し合いの場を持った。